

# 第一三共ヘルスケア株式会社 行動計画

性別を問わず全ての社員が長期的にキャリアを構築し、イキイキと活躍できる雇用環境の充実に向け、以下の通り行動計画を定め推進します。

1. 計画期間：2026年4月1日～2031年3月31日

2. 目標

**1. 管理職に占める女性の割合を25%以上とする**

**2. 男性の育児休業取得率を80%以上とする**

3. 取組内容

(1) 人材育成、キャリアを考える機会の提供

- 2026年4月～ リーダーシップ強化研修の実施
- 2026年4月～ キャリアについて相談できる社内外窓口を通じた支援
- 2026年12月～ キャリアと育児をテーマにしたセミナー・座談会開催

(2) 働きやすい組織文化の醸成

- 2026年4月～ 男性の育児休業取得促進の継続
- 2026年11月～ アンコンシャスバイアスに関する研修（全社員／管理職向け等）の実施

(3) 働きやすい環境整備

- 2026年4月～ 介護や育児を事由とした遠隔地でのテレワークの特例認可
- 2026年4月～ 管理監督者含めた労働時間の上限目標設定（所定外相当労働時間の上限原則420時間）
- 2026年4月～ 更なる有給休暇取得の推進（管理監督者含め、取得日数18日以上）
- 2026年4月～ より柔軟な生理休暇の認可（有給・時間単位取得可能など）